徳地町報

昭和43年7月1日発行
第151号
発行者　徳地町役場
発行所　徳地町教育委員会
編集　河村
印刷所　今澄印刷所

叙勲者発表

旧陸海軍戦没者の叙勲が先段発表されましたのでおしらせします

◎ 四三年五月一六日受領分

勲八等旭日章（以下仝）
山田豊（堺、山田正男）（鈴河内）
岸本幸一（妻、岸本ツワヨ）
岸本武夫（弟、岸本守義）（鈴河内）

◎ 四三年六月一七日受領分

勲六等旭日章
松田邦夫（母、松田君子）（上村）
金沢辰正（妻、金沢アヤメ）（堺）

勲八等旭日章
金子定光（兄、池部正幸）（野谷）

7月の税金

第2期固定資産税

納期限7月31日限りです

たばこをお買いのときは
町内のたばこ店で
お買いもとめください。

7月7日投票日
参議院議員選挙

午前7時から午后6時までです

選びぬけば悔いなく六年まかす人

棄権は民主国民の恥
悔いのない一票を生かそう

ご承知のとおり、きたる七月七日は第八回参議院議員通常選挙の投票日です。

この選挙は、参議院議員の任期は六年ですが、三年目ごとにその半数が選挙せられる、定期の選挙であります。

こんどの参議院議員選挙を行なうためには、国民の税金による国の費用から、五四億七千万円ぐらい支出せられる予定であります。

これを有権者（六、七二七万余人）一人当りでみますと、八一円余り、一二六人の参議院議員を選び出すのに、議員一人当りどのくらいかかるかといいますと、なんと四、三三〇万円ぐらいとなります。この点をよく念頭においていただきたいものと思います。

これだけのお金をかけて、これから六年間、私たちの代表として政治をおまかせする人を選ぶわけです。

この点だけで考えても、あだおろそかに棄権しては、もったいないではないでしょうか。

また、この選挙の結果が直接私たちの生活、私たちの台所に大きい影響をもたらすことを思いますと、不在者投票の制度も積極的に利用するなどして、ぜひ棄権のないようご協力をいただきたいものです。

さて、こんどの選挙には、一般に国民の関心がうすいといわれています。

曲り角にきている
といわれる参議院

最近、参議院の政党化が是か非かという問題が大きく取りあげられるようになりました。

これは、国政審議の上で、参議院の自主性とか、特性が失われてきたからでありましょう。

新聞やテレビなどで、参議院の審議の状況をみますと、衆議院と同じようなことをやっています。しかも、しばしば衆議院と同じように、政党と政党の対立の場になっています。

これでは、参議院は小型の衆議院だという批判も当然でてきますいやもっと進んで、参議院なんか有っても無くてもよいという極端な意見まで出てきますね。

ですから、参議院は今、大きな曲り角に立っているといえます。

しかし私は憲法に定められている参議院の存在は、どうしても必要だと思います。

しかし、現状のままでは、無用に等しいわけで、なんとかして参議院の立て直しをしなければならないときに直面しているともいえるわけでございます。

そこで、第五次選挙制度審議会では、参議院の制度、特に選挙制度の問題などが取りあげられたわけです。

棄権を無くして
明正選挙でいきましょう

こうしたなかで行われる参議院選挙ですが、私たちはこの選挙で向後六年間、国政をわまかせする人を選ぶわけです。

義理人情や金や供応などに迷わされることなく、日本の国の将来を考え、お互いの生活を考えて、この人ならという人を選びましょう。

この一票で、私に代つて向う六年間、りつぱな政治をしてくださいと、こちらからお願いして、悔いのない一票を投票しましょう。

千万の署名にまさるこの一票
政治の批判より
まず一票の反省から

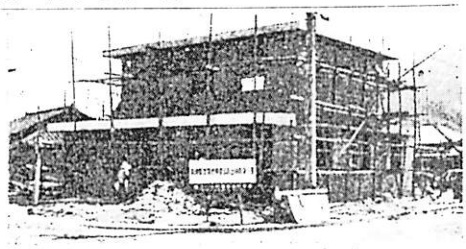

右の写真は新築中の徳地警部派出所庁舎です
横の県道も拡幅せられたいへん広くなりました

福祉年金が
十月から増額支給

福祉年金には、老令福祉年金障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金の四種類があります

現在、の年金額は

◎老令福祉年金が一九、二〇〇円
◎障害福祉年金が三〇、〇〇〇円
◎母子福祉年金および準母子福祉年金が二四、〇〇〇円です

四三年一〇月から増額

この年金額が、ことしの一〇月分から、次のとおり増額されます

◎老令福祉年金は、一、二〇〇円引き上げられて二〇、四〇〇円
◎障害福祉年金が、二、四〇〇円引き上げられて三二、四〇〇円
◎母子福祉年金および準母子福祉年金は、二、四〇〇円引き上げられて、二六、四〇〇円となります。

今回の引き上げは、昭和三四年年金制度が発足してから、五回目のものですが、福祉年金の受給者の生活の実態や、物価の上昇などを考慮して、行なわれたものです

福祉年金は、全額が国の費用負担によりまかなわれていますのである程度、生活にゆとりのある方には、ご遠慮願おうということから、受給権者本人、その配偶者または扶養義務年金を受けていてその額が、一定額以上の場合、福祉年金の支給を停止するという、支給上の制限があります。

この制限が、四三年五月分から次のように緩和されました。

1 現在の二六万円を二八万円に引きあげる

2 受給権者が義務教育終了前の子、孫を養つている場合（重度の障害児を養つている場合は二〇才まで）その子、孫一人について加算せられる加算額六万円を八万円に引き上げられました

◎ 配偶者、扶養義務者の所得制限も四三年五月分から、扶養親族のない場合、現行の五七万円から六四万円に引き上げられました

◎ 扶養親族五人の場合、現行の九三万二千五百円から、一〇五万五千円に引き上げられました

◎ 戦争公務による公的年金と福祉年金との併給限度額も、四三年一〇月分から、現行の一二万九千五百円から、一三万五千五百円に引き上げられます。

◎このように福祉年金は、年々引き上げられ、改善されていますので、福祉年金を受ける権利のある人は、早く請求の手続きをしてください

幼い命を
水難から守ろう

梅雨明けの頃には、よく集中豪雨が襲つてきます。

ことしも長期予報では、六月後半から七月前半にかけて、局地的な大雨が予想されています。

近年は、傾斜地や奥地の開発が進むにつれて、集中豪雨による山崩れ、鉄砲水などの災害がふえていますので、傾斜地や山間部ではくれぐれも注意が肝心です。

梅雨が明けるとすぐ水のシーズンです。海や川などは、水に親しむ人たちでにぎわいます。

これから水の犠牲者がうなぎのぼりに増加するのが、例年です。

ことにいたいけない子どもの水死事故が絶えないことは、おおいに反省させられるものがあります

県下でも昨年は七月、八月の二カ月に幼児八人、学童十人の尊い犠牲を出しました。

ことしは、さらにさらに指導や監視や施設の点検整備を徹底しておこない、水死事故の絶滅を期してゆきたいものです。

感電事故を
なくそう

1 感電事故防止のための注意事項
電柱や鉄塔などにのぼらないようにしましょう。

2 電線の近くで、タコあげや模型飛行機をとばして、あそばないようにしましょう。

3 電線の近くで、竹竿など長いものをよりまわさないようにしましょう。

4 発電所や変電所の中へ入らないようにしましょう。

5 電線が近くを通つている屋根であそんだり、木にのぼったりしないようにしましょう

6 大雪や大風で電線が切れたさがつているときは、さわらないですぐ近くの中国電力へ連絡してください。

7 ぬれ手やぬれ足で、電気器具にさわらないようにしましょう

8 その他、電気設備で危険と思われる箇所があつたときは、すぐ中国電力へ連絡しましょう。

善意銀行

金五〇〇円、堀、三宅昭さんより店舗改装完了の内祝分として

金一〇〇円、島地上市、松永正義さんより、拾つた金の謝礼金の全部を寄附

金三〇〇〇円
三谷川、伊藤鐘市さんより故夫人の追善供養、香典返しの一部として寄附

いずれもありがとうございました（町社協会長）

中小企業設備近代化資金
貸付けの受付はじまる

◎受付期間
七月一日から三十一日まで

◎県への提出期限＝八月十日

◎提出書類
1 貸付申請書
2 診断予備調査表
3 連帯保証人確認書
4 市町村の副申等

くわしいことは、役場経済課商工観光係へどうぞ。

日赤社資の
達成お礼

日赤社資の募集は、目標額を突破しました。先般つぎの金額を日赤山口県支部に納付しましたのでご応募くださいました方々に厚くお礼を申しあげます。

市地区、八二、四七五円
八坂地区、六五、六三二円
柚野地区、二九、一八二円
島地地区、五二、二六七円
串　地区、二一、二四四円
合計金二五〇、八〇〇円

ご協力ありがとうございました

鳥獣保護センターが
設置されました

鳥や獣が天災や外敵などにより負傷したり、疾病などの原因で保護された場合に、これを収容するため次の鳥獣保護センターが設置されました。

鳥獣保護センターを利用される場合は、防府林業事務所にご連絡の上、処置してください。

1 鳥獣保護センター
(1) 周防地区―徳山動物園
(2) 長門地区―常盤遊園地動物課

2 業務の内容
(1) 傷病等の原因による野生鳥獣の保護（飼育管理）
(2) 不正捕獲等による押収鳥獣の保護（飼育管理）

3 設置期間
昭和四七年三月三十一日まで

自衛官の募集

防衛庁では、ただいま2等陸、海空士を募集しています。

応募資格は、18歳以上24歳までの男子で、学歴は中卒以上です。

待遇は、国家公務員で衣、食、住支給で、初任給16、000円、年1回昇給、年3回ボーナス支給です

ご希望者は役場町民課へどうぞ

山口県警察官の募集

一 採用予定人員＝約八〇人

二 受験資格
1 学歴は問いませんが、高校卒以上の学力を要します。
2 年令、昭和十六年四月二日から、昭和三五年四月一日（来年三月までに高校卒業見込みの者は昭和二六年四月一日）までに生れた男子。

三 受付期間
七月一日から九月九日まで

四 第一次試験、九月一五日
第二次試験、一〇月上旬

五 お問いあわせは、警察署、駐在所、派出所へどうぞ。
申込書は警察署、高等学校にあります。

◇◇◇第18回◇◇◇

社会を明るくする運動

◎ あたたかい家庭
◎ 楽しい学園と理解ある職場
◎ 明るい環境

期　間　昭和43年7月中

ことしの米作り近代化運動

三割増収、三割省力で

七七、〇〇〇俵を目標

本町農業の中において、米の占める比重は極めて大きく、農業総生産額の約五〇%を占めています。ですから、米の生産を高めることは、農家経済に好影響をもたらすだけでなく、ほかの作目の振興を促進することにも、大きく役立ちます。

そこで、町におきましては、41年10月から、挙町体制で米の生産の近代化を進めるため、新しい米作り運動を展開し、ことしは、その三年目を迎えたわけです。

41年度は、ムード作り、42年度は「組織作り」に力を注いできましたが、退れた天候、農家の方々の盛んな意欲、適切な技術の普及などによりまして、二年連続の豊作となりました。

42年度は、特に10アール当りが四二キロと、41年に比べますと一一九%の伸長率をみせて、史上最高の豊作でありました。

43年度の目標

1　三割増収　2　三割省力

この二大目標に基づいて、10アール当り収量四五〇キロ以上を確保する「米作り運動」を推進しようというわけです。

つきましては、本町が特に低位生産地の多いところから、まず土作りに力を注いで、三年連続豊作の要因としたいと考えております。

また、水の作用が人為的に、自然的に稲の生理状態に好条件を与えたことの大きかったのにかんがみまして、昨年、本年も干害対策とあわせて、水管理の改善に努めたいと思います。

生産量をさらに高めるためには地力の消耗が激しいことが考えられますので、施肥設計の確立と施肥量、適期施肥など施肥技術の改善に重点をおき、耕土培養事業とあわせ行ない、地力保全を促進いたします。

そのためには、各地区で組織的に研修会を開催し、綿密な技術指導を浸透させたいと考えています。

また本町は、環境、条件等が複雑多岐にわたっていますので、本町に適応する品種も一定ではありませんので、山間地、平坦地に区分して、「基幹品種設定調査ほ」を設置して、適応品種を基準品種とし、地区に適応した品種統一を図りたいと思います。

あわせて、集団部落の生産指導を強化するとともに、各米作り農家を対象とした、生産意欲を高めるため「稲作コンクール」の参加を呼びかけ、多収穫の実績表彰を行ないます。

以上のような重点方針に基づきまして

今年の産米集荷目標を七七、〇〇〇俵

とし、米作り近代化活動の成果を期待する次第でございます。

畜産ビルの建設

糞のパルプ化提唱

―河村功氏―

この文章は、徳地町大字船路一の、河村功氏が、三月二二日から四月一〇日までの二〇日間、オーストラリア、ニュージーランドなどの農業、酪農、畜産視察記としてまとめられたものの一部ですが、河村さんのご要請に基づいて特に町報に登載して、町民皆さんにご提案するものです。

（以下は原文のままです）

私は、昭和四二年と四三年二回にわたり、農業、酪農、畜産の先進地たるヨーロッパの七カ国、および南半球のオーストラリア、ニュージーランドその他を含め一一カ国を視察し、その実態を研究する機会を得た。

その結果、我が国に於いて現在推進されつつある森地造成等による畜産指導方策が、立地条件の異っている先進諸国とは異り、我が国の現実に適応し難い点が多々あることを再確認したのである。

その理由は我が国の持つ立地条件と、乳肉の需要量と利益のアンバランス等によっておのずから生ずる矛盾であろうと思われる。

そこで私の多年の経験と今回の研修視察により得たものを総合して、現実の要求に答え絶対成功する即ち高から畜産方策をここに発表するものである。

この計画は、我が国の地形的条件から割出した、世界に類例を見ない最も新しい構想であり、世界各国も此の理想的合理的方法を必ずや近い将来深用普及し畜産界に一大革命をもたらすであろう。

殊に狭い日本では北海道その他一部の僅かな地域を除き牧場経営には制約が多い。

従って輸入粉乳、肉は年々増加の傾向あり、次第に深刻の度を増すことは否めない。

糞尿処理の合理化

冷暖房通風環境完備公害をなさない衛生管理

エレベーター、エスカレーターの設置

ベルトコンベヤーの設置

広い面積を要しない

ビル外部の画面に斜面歩道

従業員の福利厚生

徹底効果

基本的構思としては地下一階地上三階が理想的で、地下は肥料置その他、一階から三階までは各階に成牛一〇〇頭宛を入れる。豚は各階三〇〇～四〇〇頭が可能である。

この方法で成牛三〇〇頭、豚ならば一、〇〇〇～一、二〇〇頭の飼育能である。

畜産ビルディングの建設

（乳肉生産工場ともいえよう）

建設については専門家の知識を要するが概念としては下記の理想を根本とする。

畜産ビルの特長

1 大型協業化　2 人件費節減

3 糞尿処理の合理化

4 作業管理の合理化

5 冷暖房通風環境完備

6 公害をなさない衛生管理

7 エレベーター、エスカレーターの設置

8 ベルトコンベヤーの設置

9 広い面積を要しない

10 ビル外部の画面に斜面歩道

11 従業員の福利厚生

此の打開策として我が国畜産発展のために次の方法を提唱する。

畜産ビルディングの建設

（乳肉生産工場ともいえよう）

建設については専門家の知識を要するが概念としては下記の理想を根本とする。

畜産ビルの特長

1 大型協業化　2 人件費節減

3 糞尿処理の合理化

4 冷暖房通風環境完備

5 公害をなさない衛生管理

6 エレベーター、エスカレーターの設置

7 ベルトコンベヤーの設置

8 広い面積を要しない

9 ビル外部の画面に斜面歩道

10 従業員の福利厚生

11 徹底効果

旧軍人等の加算恩給

時効△扶助料　43年9月30日
普通恩給　44年9月30日

☆　旧軍人の恩給最短年限は1下士官、兵が十二年で2準士官以上が十三年と定められております。

この在職年を計算する場合、在職中に戦争や事変で、外地に服務していたときは、加算が認められて実在職年に合算せられます。

たとえば、大東亜戦争で南方地域に三年間服務した兵の場合

3年×（3年÷3）＝12年

（実在職年）　（加算年）

となり、兵としての普通恩給の請求権が生じます。

☆　しかし、この加算年は、勤務地（満州、支那、南方、千島列島、朝鮮、台湾、関東州）の地域、時期に応じて、その期間が一月未満であっても、一年として加算されます。

☆　また、これまで年限不足のため加算恩給に該当しないという判定を受けた者でも、昭和二十年九月二日以降、引揚げて海外にあった者には、復員翌日までの期間、一月につき一月の抑留加算が認められ、恩給権を生じるものがありますのでご注意ください。

☆　本人がすでに死亡している場合は、その遺族に対して、同じ要領で普通扶助料が支給せられます。

○　この恩給は、本人の請求によって、支給されることになります。なお△扶助料は、昭和36年10月から△△普通恩給は、昭和37年10月から、それぞれ実在職年によって、定められた年額が支給されます。

○　抑留加算は、昭和40年10月から適用されます。

請求の手続

1　住所地の市町村役場または県援護課に申し出て、「履歴申告書」用紙の交付を受け、履歴の申告をしてください。

2　請求権のあるものでも、時効期間が満了すると、支給が受けられなくなります。

3　時効は

扶助料＝昭和43年9月30日まで

普通恩給＝昭和44年9月30日

ですから十分ご注意ください。

二人災と税金

災害が増加の傾向にあります。

たとえば、自動車が運転を誤って店舗に突っ込んだため被害を受け、損害賠償金や見舞金などをもらった場合、その損害賠償金などのうち、次のようなものは、非課税となります。

1　心身に加えられた損害によって、支払らいを受ける慰謝料やその他の損害賠償金

2　心身に加えられた損害により勤務や事業に従事することができなくなったことによって、給与や損益の補償として受け取るもの

3　不法行為やその他の突発的な事故により、資産に加えられた損害について、支払らいを受ける損害賠償金

4　心身や資産に加えられた損害について、支払らいを受ける相当の見舞金

◎　ただし、即資産の損害についての損害賠償金や事業の休止や廃止による減収についての補償金（2以外のもの）などに事業所得の収入金額となります。

火災保険などの損害保険契約に基づいて、保険会社から受け取る保険金については、次のように取り扱われます。

①　たな卸資産が損害を受けたことによる保険金は、さきにのべた損害補償金と同様に、事業所得の収入金額となります。

③　事業用固定資産に対する保険金については、その保険金を受け取った額が、固定資産の損失額より少ない場合、その不足額は、事業所得の必要経費となります。また、その保険金の受取額が固定資産の損失額より多い場合はその超過額は、非課税となります。

③　事業用以外の住宅、家財などについては、保険金の受取額が損失額をこえる場合、その超過額は、非課税となります。また保険金の受取額が少い場合、その不足額は、雑損控除の対象となります。

夏に多い性犯罪

夏に多い性犯罪を防ごう

見知らぬ男にはスキを与えない

よいの町を通り庶のようにかすめて、通行中の人を傷けるものもまた、夜道に待ち伏せておいかかるもの……

このような性犯罪の起りやすいのも夏の季節です。

そこで、女性の方はもちろん子どもさんをお持ちの保護者の方は、もう一度、真剣に考えてみて、被害にかからないよう、注意しましょう。

防府市で起った実例

◎　八子さん（10才）は、学校から一人で帰る途中、不良少年から「遊んで帰ろう」とうまく話しかけられ、空家の便所に誘いこまれて、いたずらをされかけました。

◎　C子さん（20才）は、夜おそく喫茶店からの帰り道、突然不良少年がおそいかかり、いたずらされかけました。

これらは、ほんの一部の例にすぎませんが、こうした事件が多く発生しております。

数年前に発生した篠子ちゃん殺害は犯人にきそいをかけるようなものですから注意しましょう

少女の方に対しては

◎　映画館や集会場などでは、おなにも意義しないで、平気でおこなったことが、なんの関係もない第三者にたいへんなめいわくをおかけすることが、たくさんありますね。お互いが注意したいものでございます。

◎　見知らないものから、甘言をもって誘惑されないよう、ふだんからよく教育しておきましょう。

◎　外出するときは、かならず行き先や所要時間などを、報告させておきましょう。

おわりに、もし不幸にして事件が発生した場合には、すぐ警察に届け出てください。

こうした事件は、届け出るのが恥しいなどの理由で、そのまま放置しておきますと、第二、第三の犠牲者を出すもとになります。

警察では、十分に注意して捜査しますので、勇気を持ってお届けください。（警察だより）

交通災害共済

加入三、六〇三人

この四月、町では交通災害共済のご加入をおすすめしましたが六月末現在で、三、六〇三人のご加入をいただきました。

これを地区別にみますと

出雲地区、一、三五六人

島地地区、六九三人

串地区、四三五人

八坂地区、七三三人

柚野地区、三八六人

合計　三、六〇三人です。

すでにある地区では、交通災害に合い、お見舞金、六等級（七日以上一月未満）で五、〇〇〇円の金をもらわれた方もあります。

今からでもおそくありません。交通戦争といわれる今日、多数ご加入のうえ、万一の災害に備えてください。

この制度は、この五月からはじめられたものですが、最近、毎日のように、どこかで、痛ましい交通事故がおきています。

万一、不幸にもこうした事故にあったとき、住民お互いの助けあい制度として、わずか一日、一円の安い掛金で、高額給付をモットーにはじめられた制度です。

この制度をうらもしは、四月分町報でおしらせしましたが、まだまだ未加入の方も多いようですが「備えあれば憂なし」とか申しますが、万一に備えておきましょう。

なにごとにも

小さな注意を

「小さな親切運動」「人にめいわくをかけない運動」そのほかいろいろ善意の運動が、たくさんあります。そしてそれぞれ相当の実績をあげて、人々から喜ばれています。

どんなに小さいことでも、人に親切にする、人にめいわくをかけないということは、大きな美徳であり、たいへんよいことですね。

とうしたお話行をするためには日常生活の中で、常にこまかい注意力を働かせなければできないことだと思います。

私たちの生活の中には、本人はなにも意義しないで、平気でおこなったことが、なんの関係もない第三者にたいへんなめいわくをおかけすることが、たくさんありますね。お互いが注意したいものでございます。

川は訴える＝

私をきれいに……と

昨年、ことしと日照りが多いですが、大水の出ないおかげで、私の体は大よそこれで困っています。

それのみか、空ビン、ごみなどいつも流れ放題だけです。

私たちの仲間は、生れたときは遠い山奥で、キレイな音楽をかなでながら流れています。人間の皆さま方、どうぞ私たちをか愛がってください。お願いです。